

事業名 地域一体型 摂食・嚥下機能サポートシステム

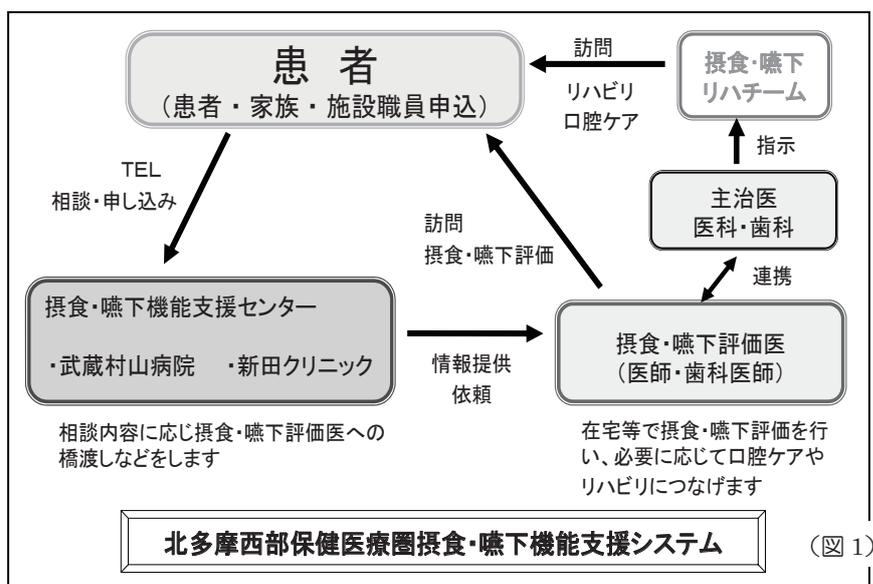
～地域連携パスを活用した支援体制の強化～

北多摩西部保健医療圏	
実施年度	開始 平成22年度 終了 平成24年度
背景	<p>高齢化に伴って、脳卒中等の後遺症、廃用症候群の中に嚥下障害のある高齢者が増加し、当圏域においては、摂食・嚥下障害を有する高齢者は約 3000 人と推計される（要介護認定者の 18.1%）。そこで、平成 20、21 年度に東京都モデル事業として、摂食・嚥下機能支援事業に取り組み、摂食・嚥下機能支援センター（2 か所）を開設するとともに、地域の相談、評価の医療体制を構築してきた。</p> <p>その結果、在宅や施設で摂食・嚥下機能評価ができる体制が整ったが、新たな課題として、評価後のケア、リハビリテーション等の充実が必要となった。</p> <p>一方、圏域では脳卒中医療連携体制が構築され、平成 22 年度より「生き生きノート」（在宅用地域連携パス）の活用が始まった。脳卒中後に多い摂食・嚥下障害者の支援として、本システムの活用が望まれている。</p>
目標	<p>地域で、生涯にわたって、おいしく安全に食事を摂れ、QOLの高い生活が送れるようなシステムの構築、まちづくりを行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「生き生きノート」と摂食・嚥下機能支援センターの活用の促進 2 地域で摂食・嚥下機能支援を担える医療職人材の育成と活用 3 多職種協働による摂食・嚥下サポートシステムの充実と発展
事業内容	<p>【平成 22 年、23 年、24 年共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 摂食・嚥下サポートシステム協議会の開催（2 回／年） 2 事例検討会（22 年 3 回、23 年 4 回、24 年 3 回） <p>【平成 22 年度実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 21 年度作成の「摂食・嚥下機能支援の手引」活用研修会の開催（1 回） 2 コメディカル向け摂食・嚥下機能リハチーム育成研修（実地を含む）（7 回） 3 摂食・嚥下機能支援の普及啓発用媒体「介護スタッフに知ってほしい摂食・嚥下機能支援」（DVD）の作成、配布（作成委員会 4 回、研修会 1 回） <p>【平成 23 年度実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コメディカル向け摂食・嚥下機能リハチーム育成研修（3 回） <p>【平成 24 年度実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の摂食・嚥下機能支援に関する実態調査 2 評価医・摂食・嚥下機能リハチーム合同研修および連絡会（1 回） 3 調剤薬局従事薬剤師対象摂食・嚥下機能支援研修会（1 回） 4 薬局における摂食・嚥下機能支援普及啓発ポスター・リーフレット作成配布
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療、介護の専門職に嚥下機能支援を普及することができた。 ○ 摂食・嚥下機能支援センターの周知度が高まり、センターの利用とともに介護の専門職と摂食・嚥下機能支援の専門職の個々の連携が図られるようになった。 ○ 相談から摂食・嚥下機能評価は円滑な流れができた。しかし、評価後、継続的なリハビリにつながるケースは多くなく、リハビリチームの活用が課題である。 ○ 事例検討会は発表者を評価医に限定せず、コメディカルや介護職などからの発表を取り入れたことにより、参加者のディスカッションを通じて多職種連携の課題がみえてきた。今後、各職種の専門性の明確化が課題である。 ○ 研修会の開催や普及啓発ツールの作成を通じて、薬剤師会との連携を強化することができ、薬剤師会との協働による摂食・嚥下機能支援の可能性がみえてきた。
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 企画調整課 保健医療係</p> <p>電話 042-524-5171</p> <p>ファクシミリ 042-528-2777</p> <p>E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

今までの経過

多摩立川保健所では、地域保健医療推進プランの重点プランとして、障害者、高齢者がおいしく安全に食事が摂れ、QOLの高い生活を送ることができるよう取り組んできた。平成20年度、21年度に東京都モデル事業として「摂食・嚥下機能支援事業」を実施し、圏域の摂食・嚥下機能支援システムを構築した。(図1) また、取組の結果を「摂食・嚥下機能支援事業ガイドライン」、「摂食・嚥下機能支援の手引」(図2)にまとめ、医師会・歯科医師会、行政機関等へ情報発信してきた。

平成22年度からは、システムの充実と効果的な運営を目指し、地域の在宅用医療連携パス「生き活きノート」を活用しながら取組を推進した。



事業の内容

1 摂食・嚥下サポートシステム協議会

事業の推進にあたり、地域の医療、保健、福祉、それぞれの関係者からなる協議の場を設定した。委員は、地域の医師会、歯科医師会代表をはじめ、病院長、医療連携推進室職員や摂食・嚥下機能支援に関連する多職種、専門医で構成している。



会議は、現状把握、課題分析、事業内容の検討、及び評価と、本事業を総括する役割を担っている。平成24年度は、事例検討会のあり方について提案を受け、実施方法の変更を行った。また、薬局における摂食・嚥下機能支援と地域の摂食・嚥下機能支援に関する実態把握の方法について重点的に検討し、年度末には、「高齢者の摂食・嚥下機能支援に関する実態調査」結果等を踏まえ、取組の評価と課題について意見を聴取し、今後の取組について提案を受けた。

2 事例検討会

本システムを利用した事例を評価医が報告し、指導医からの助言を得ながら出席者による意見交換を行うことで、摂食・嚥下機能評価スキルの向上が図られた。また、平成 24 年度は、多職種連携を推進することを目的に、歯科衛生士、言語聴覚士、ケアマネジャー、介護職員など、様々な職種が事例を報告したことにより、お互いに地域で取り組まれている摂食・嚥下機能支援の実情を知る機会を得た。さらに、各事例について参加者が活発なディスカッションを行うことにより、課題の共有が進み、多職種の連携・協力の必要性をいっそう認識することになった。

毎回、医師、歯科医師、言語聴覚士、看護師、ケアマネジャー等多職種が参加し、積極的な発言や質疑が行われ、人材育成の面でも大きな効果を上げている。



3 薬局における摂食・嚥下機能支援



平成 23 年度に提案された「コップ 1 杯の水で、薬が飲めますか？」のキャッチコピーを用いた窒息予防キャンペーンを具体化するにあたり、テーマを薬局における摂食・嚥下機能支援に広げ、協議会で検討した。

その結果として、平成 24 年度は、地区薬剤師会と共催し、調剤薬局従事薬剤師を対象とした研修会の実施や薬局で使用するポスター及びリーフレットの作成、配布に取り組んだ。

高齢者をはじめ、多くの住民が利用する薬局では、服薬指導の一貫として摂食・嚥下機能支援を行う他、摂食・嚥下機能障害の初期症状を捉え、段階に応じて介護予防事業や摂食・嚥下機能支援センターの相談につなげるなど、様々な支援の可能性が期待される。多職種連携の新たな一歩としても、成果を上げることができた。

4 高齢者の摂食・嚥下機能支援に関する実態調査

この間の取組を評価するにあたり、高齢者施設等を対象にした平成 18 年度の調査結果と平成 24 年度の調査結果を比較するとともに、地域連携パス「生き生きノート」の周知度や利用度、摂食・嚥下機能支援センターの周知度、多職種連携の進捗状況を調査した。

1 調査対象：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所介護事業所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護支援専門員

2 調査結果

① 介護支援事業所の結果でみると、平成 18 年度調査では、「利用者や家族から摂食・嚥下について相談を受けたことがある」が 71%に対し、「相談できる専門家・専門機関

がある」は、63.4%であった。平成 24 年度は、97%を超える事業所が相談があると答えており、相談先があると答えた施設も 70%を超えていた。他の種別の事業所も同様で、摂食・嚥下に関する相談は増えており、相談できる環境も整ってきていることが推測される。平成 21 年度から稼動している摂食・嚥下機能支援センターを知っている率は、全事業所でみると 47.8%であった。

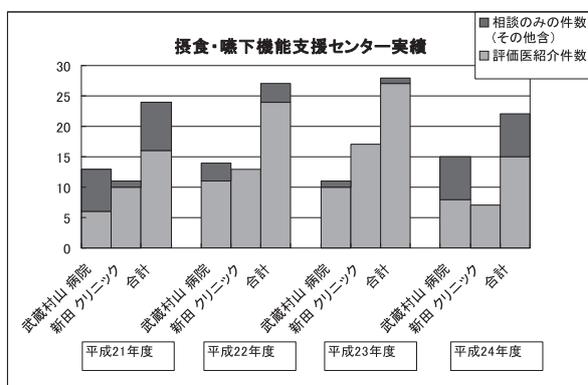
- ② 地域連携パス「生き生きノート」は、事業所種別によって周知度に大きな違いが見られたが、全体で、46.4%が「知っている」と答えていた。しかし、「利用したことがあるか」の問いに対しては、一番多く利用されている訪問看護ステーションで 52%、通所介護支援事業所で 2.4%であった。(使用の可能性の低い特養、老健はデータなし)

5 評価医・摂食・嚥下リハビリチーム合同研修および連絡会

摂食・嚥下機能支援センターの相談担当者を講師として、評価医及び摂食・嚥下リハビリチームのメンバーを対象に研修会を行った。相談件数、相談内容の推移やセンターの運営状況等からみえる地域の摂食・嚥下機能支援の課題等について講演を聞き、参加者により、講演を踏まえたディスカッションを行った。

それぞれの職種の視点で意見を交わすことにより新たな課題を抽出することができた。

今後の取組



当保健所は、平成 18 年度より、在宅高齢者の摂食・嚥下機能支援に取り組み、摂食・嚥下サポートシステムを構築してきた。結果、地域の摂食・嚥下に関する関心が高まり、相談が増えてきたことが推測されるが、相談できる専門家や専門機関をもつ事業所も増え、体制は整いつつある。一方、摂食・嚥下機能支援センターへの相談件数は、想定した伸びが見られていない。

また、都は、平成 23 年度に摂食・嚥下機能支援事業を市町村事業とする方向を示し、包括補助事業の先駆的事业としてメニューを創設したことから、圏域において、本事業が広がり、定着していくためには各市の取組が重要となっている。

このような現状をもとに、今後いっそう円滑に圏域の摂食・嚥下機能サポートシステムを稼動させ、各市においても持続可能なシステムとするために、以下の取組に重点をおき、事業の推進を図る。

- (1) 市との協働により、地域に向けた摂食・嚥下機能の重要性と圏域のシステムに関する普及啓発（モデル市の設定）
- (2) 摂食・嚥下に関わる多職種の役割の明確化と医療・介護の制度の活用の仕方の整理
- (3) 「摂食・嚥下サポートシステム活用の仕方（案）」の作成及び普及